

令和2年度

令和2年度木津川市精華町環境施設組合一般会計  
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市精華町環境施設組合監査委員

## 目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び場所	1
1	期間	1
2	場所	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
1	業務の状況	2
2	本組合会計の決算状況	2
(1)	決算収支状況	2
3	歳入の状況	3
(1)	歳入の決算状況	3
(2)	歳入決算状況の前年度比較	4
(3)	歳入款別決算状況	4
4	歳出の状況	7
(1)	歳出の決算状況	7
(2)	歳出決算状況の前年度比較	8
(3)	歳出款別決算状況	8
5	ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況	9
(1)	ごみ処理の原価計算について	9
(2)	発電・受電状況について	10
6	財産に関する調書	10
第 6	むすび	11
1	歳入・歳出について	11
2	環境の森センター・きづがわの運転管理について	12
3	ごみ減量等の取り組みについて	12
4	収入未済状況について	12
5	打越台環境センター解体・撤去工事について	13
6	業務上横領に係る損害賠償請求状況について	13

# 令和2年度木津川市精華町環境施設組合一般会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

## 第1 審査の対象

- 令和2年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 令和2年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出事項別明細書
- 令和2年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 令和2年度 木津川市精華町環境施設組合財産に関する調書
- 令和2年度 木津川市精華町環境施設組合基金運用状況報告書

## 第2 審査の期間及び場所

### 1 期間

令和3年10月14日（木）午前9時30分から午前11時35分まで

### 2 場所

環境の森センター・きづがわ 会議室3-4

## 第3 審査の方法

令和2年度の本組合会計の決算審査に当たっては、管理者から送付を受けた本組合会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令等に準拠して調製され、これらに記載された計数の正確性及び予算執行が適正かつ効果的に行われているかを確認するため、各関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、さらに関係職員からの説明徴取及び資料の提出を求めるとともに、当該年度に係る監査及び検査の結果を参考にして審査を行った。

## 第4 審査の結果

審査に付された本組合会計の歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書は、関係法令等に準拠して調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められた。

予算の執行等についても総括的には適正に執行されていると認められた。

また、基金は設置目的に沿って適正に運用されていると認められた。

なお、本組合会計の決算概要及び審査意見は、次のとおりである。

(注)

1 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比率について、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2 文中に用いている「ポイント」とは、パーセンテージ間の差引数値である。

## 第5 審査の概要

### 1 業務の状況

環境の森センター・きづがわについて、供用開始後3年が経過し、特段の初期障害もなく運転されている。引き続き、現状の維持管理体制を基本に安定稼働に努めること。

令和2年度は昨年同様に構成市町の家庭系可燃ごみ及び事業系一般廃棄物を環境の森センター・きづがわにて受入れ、焼却処理が行われた。

結果、ごみの受入量は、下表のとおり年間2万3,610.95トンで前年度に比べ314.06トン(1.3%)増加した。なお、受入れごみ量の全体としては増加しているがその内訳をみると、家庭系可燃ごみが増加している一方で事業系一般廃棄物については減少している。いずれの要因も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による在宅期間の増加によるものと推測される。

また、令和2年度の設備の点検状況については、日常点検に加えて、年2回の全炉停止期間を利用して、施設の定期点検を計画的に実施し、順調かつ安定して運転されていることを確認した。引き続き、適切かつ定期的な点検・整備に努められたい。

なお、地元住民と知識経験者で構成される環境の森センター・きづがわ環境監視委員会について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言により2回の開催となったが、施設の運転状況を報告するなど、地元住民に対する本施設の運営について理解に努めている。

受入れごみ量

(単位：t、%)

	R2年度	R元年度	比較	
			R2-R元	増減率
家庭系可燃ごみ	17,296.72	16,895.13	401.59	2.4
事業系一般廃棄物	6,314.23	6,401.76	△87.53	△1.4
計	23,610.95	23,296.89	314.06	1.3

次に、打越台環境センターについては、平成30年5月23日をもって、長年にわたるごみの焼却処理を終えたことを受け、令和元年度にその解体・撤去工事に着手をし、令和2年度に完了し、その用地を精華町に譲与した。

### 2 本組合会計の決算状況

#### (1) 決算収支状況

令和2年度の決算額は、予算現額7億5,019万4,000円に対して、  
歳入 7億5,019万8,181円(予算現額対比100.0%)  
歳出 7億4,422万1,214円(同 99.2%)

前年度に比べると、

歳入 8,765万3,616円(13.2%)の増  
歳出 9,230万8,901円(14.2%)の増

形式収支額及び実質収支額は、597万6,967円の黒字となっている。

### 決算収支対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	R2年度	R元年度	増減額(R2-R元)	増減率
予 算 現 額	750,194,000	662,544,000	87,650,000	13.2
歳 入 額	750,198,181	662,544,565	87,653,616	13.2
歳 出 額	744,221,214	651,912,313	92,308,901	14.2
形 式 収 支 額	5,976,967	10,632,252	△4,655,285	△ 43.8
翌年度繰越財源額	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額	5,976,967	10,632,252	△4,655,285	△ 43.8

### 3 歳入の状況

#### (1) 歳入の決算状況

当該年度の歳入決算額は、7億5,019万8,181円で予算現額に対する割合は100.0%、調定額に対する割合は100.0%である。

歳入のうち、主なものは分担金及び負担金2億6,723万3,370円(構成比率35.6%)、使用料及び手数料1億7,785万7,739円(構成比率23.7%)及び組合債2億3,540万円(構成比率31.4%)である。

なお、各款別歳入決算額の内訳は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	267,236,000	267,233,370	267,233,370	35.6	100.0	100.0
使用料及び手数料	177,857,000	177,857,739	177,857,739	23.7	100.0	100.0
財産収入	183,000	182,398	182,398	0.0	99.7	100.0
繰入金	28,553,000	28,553,716	28,553,716	3.8	100.0	100.0
繰越金	4,632,000	4,632,252	4,632,252	0.6	100.0	100.0
諸収入	36,333,000	36,338,706	36,338,706	4.8	100.0	100.0
組合債	235,400,000	235,400,000	235,400,000	31.4	100.0	100.0
歳入合計	750,194,000	750,198,181	750,198,181	100.0	100.0	100.0

#### (参考) 令和元年度 歳入決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
歳入合計	662,544,000	662,544,565	662,544,565	100.0	100.0	100.0

## (2) 歳入決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり8,765万3,616円(13.2%)の増となっている。

各款別に前年度と比較して、増となった主なものは、組合債(1億870万円増)、繰入金(1,445万円増)、及び諸収入(954万円増)である。

また、各款の決算額の構成比をみると、繰入金が2.1%から3.8%に1.7ポイント、諸収入が4.0%から4.8%に0.8ポイント、組合債が19.1%から31.4%に12.3ポイント、それぞれ上昇している。

一方、分担金及び負担金が43.7%から35.6%に8.1ポイント、使用料及び手数料が26.9%から23.7%に3.2ポイント、繰越金が4.1%から0.6%に3.5ポイントそれぞれ低下している。

### 歳入決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R2年度	R元年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R2	R元
分担金及び負担金	267,233,370	289,421,063	△ 22,187,693	△ 7.7	35.6	43.7
使用料及び手数料	177,857,739	178,407,291	△ 549,552	△ 0.3	23.7	26.9
財産収入	182,398	153,532	28,866	18.8	0.0	0.0
繰入金	28,553,716	14,100,000	14,453,716	102.5	3.8	2.1
繰越金	4,632,252	26,959,284	△ 22,327,032	△ 82.8	0.6	4.1
諸収入	36,338,706	26,803,395	9,535,311	35.6	4.8	4.0
組合債	235,400,000	126,700,000	108,700,000	85.8	31.4	19.1
歳入合計	750,198,181	662,544,565	87,653,616	13.2	100.0	100.0

## (3) 歳入款別決算状況

款別の歳入状況の概要は、次のとおりである。

### 第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
分担金	250,860,000	250,860,000	100.0	270,786,000	△ 19,926,000	△ 7.4
負担金	16,376,000	16,373,370	100.0	18,635,063	△ 2,261,693	△ 12.1
計	267,236,000	267,233,370	100.0	289,421,063	△ 22,187,693	△ 7.7

分担金及び負担金の収入済額は、2億6,723万3,370円で、前年度に比べ7.7%の減である。

また、分担金及び負担金の予算現額及び調定額に対する収入率は、分担金、負担金のいずれも、100.0%である。

分担金の内容は、木津川市精華町環境施設組合規約に基づく木津川市及び精華町からの分担金収入で、普通分担金2億3,408万円（前年度1億8,769万1,000円、24.7%増）、打越台環境センターの撤去整備分担金1,678万円（前年度5,809万5,000円、71.1%減）である。

また、負担金の内容は、フェニックス埋立処分場整備委託料、廃乾電池処理、小動物死体処理及び伊賀市環境保全負担金の他、打越台環境センター解体・撤去費用に係る構成市町の負担割合が平成30年度に確定したことに伴い、令和元年度分の当該負担金の精算に係る精華町の負担金である。

## 第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
使用料	3,000	3,251	108.4	3,251	0	0.0
手数料	177,854,000	177,854,488	100.0	178,404,040	△549,552	△0.3
計	177,857,000	177,857,739	100.0	178,407,291	△549,552	△0.3

使用料及び手数料の収入済額は、1億7,785万7,739円で、前年度に比べ0.3%の減である。

使用料について、予算現額に対する収入率は、108.4%（前年度108.4%）であり、調定額に対する収入率は、100.0%（前年度100.0%）である。また、手数料については、予算現額に対する収入率は100.0%（前年度100.0%）であり、調定額に対する収入率は、100.0%（前年度100.0%）である。

使用料の収入済額は自動販売機の敷地使用料である。

また、手数料の主なものは、一般廃棄物処理手数料で、事業系一般廃棄物の搬入量について、新型コロナウイルス感染症対策の影響による事業系一般廃棄物収集・運搬許可業者の持ち込み量の減少（前年度比296t減）したものの、道路・公園などの除草工事に係る草・剪定枝の持ち込み量の増加（前年度比187t増）したことにより、収入済額は、昨年度とほぼ同額であった。

なお、令和2年度には一般廃棄物処理手数料の収入未済はなかった。

## 第3款 財産収入

財産収入の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
財産運用収入	183,000	182,398	99.7	153,532	28,866	18.8

財産運用収入の収入済額は、18万2,398円で、前年度に比べ18.8%の増である。

予算現額に対する収入率は、99.7%（前年度99.7%）であり、調定額に対する収入率は、100.0%（前年度100.0%）である。

財産運用収入の内容は財政調整基金、振興特別基金、打越台環境センター撤去整備に関する基金及び環境の森センター・きづがわ維持管理基金の運用による利子収入である。

#### 第4款 繰入金

繰入金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
基金繰入金	28,553,000	28,553,716	100.0%	14,100,000	14,453,716	102.5

基金繰入金について、当初予算において、財政調整基金1,000万円及び撤去整備基金3,506万2,000円を予定していたが、その後の予算執行状況を踏まえて予算を補正し、撤去整備基金2,855万3,716円の繰入れを行った。

#### 第5款 繰越金

繰越金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
繰越金	4,632,000	4,632,252	100.0	26,959,284	△22,327,032	△82.8

繰越金の収入済額は、463万2,252円で、前年度に比べ82.8%の減である。

予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%(前年度100.0%)である。

#### 第6款 諸収入

諸収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
組合預金利子	1,000	5,816	581.6	1,622	4,194	258.6
雑入	36,332,000	36,332,890	100.0	26,801,773	9,531,117	35.6
計	36,333,000	36,338,706	100.0	26,803,395	9,535,311	35.6

諸収入の収入済額は、3,633万8,706円で、前年度に比べ35.6%の増である。予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%(前年度100.0%)である。

雑入の収入済額のうち、主なものは余剰電力の売払収入で、その額は、3,206万5,624円(前年度2,567万3,013円、24.9%増)である。

また、打越台環境センター解体・撤去工事発注支援委託業務について、令和2



年度に瑕疵が判明したことから、その違約金等として、328万1,346円を受け入れた。

#### 第9款 組合債

組合債の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度収入済額	収入率	R元年度収入済額	増減額	増減率
組 合 債	235,400,000	235,400,000	100.0	126,700,000	108,700,000	85.8

組合債について、当初予算において、打越台環境センター解体・撤去工事に伴う財源措置として、2億7,780万円を限度額として定め、事業費の確定などにより2億3,540万円(利率0.238%、10年借入)の起債を行った。

なお、借入先金融機関の決定にあたっては、複数の金融機関から見積書を徴取し、最も有利な条件を提示した金融機関から借り入れている。

#### 4 歳出の状況

##### (1) 歳出の決算状況

当該年度の予算現額7億5,019万4,000円に対して、歳出決算額は7億4,422万1,214円で、執行率は99.2%(前年度98.4%)である。

歳出の中で構成比率の高いものは、衛生費84.1%である。

各款別歳出決算額の内訳は、下表のとおりである。

##### 令和2年度 款別歳出決算状況

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
議 会 費	406,000	328,700	0	77,300	0.0	81.0
総 務 費	120,616,000	117,723,791	0	2,892,209	15.8	97.6
衛 生 費	628,810,000	625,907,687	0	2,902,313	84.1	99.5
公 債 費	262,000	261,036	0	964	0.0	99.6
予 備 費	100,000	0	0	100,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	750,194,000	744,221,214	0	5,972,786	100.0	99.2

##### (参考) 令和元年度 歳出決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
歳 出 合 計	662,544,000	651,912,313	0	10,631,687	100.0	98.4

## (2) 歳出決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり9,230万8,901円(14.2%)の増となっている。前年度に比べて増加した主なものは、衛生費(9,877万463円増)である。また、総務費について、673万7,261円減であった。

決算額の構成比をみると、衛生費が80.9%から84.1%に3.2ポイント上昇し、総務費が19.1%から15.8%に3.3ポイント低下している。

### 歳出決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R2年度	R元年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R2	R元
議会費	328,700	314,037	14,663	4.7	0.0	0.0
総務費	117,723,791	124,461,052	△6,737,261	△5.4	15.8	19.1
衛生費	625,907,687	527,137,224	98,770,463	18.7	84.1	80.9
公債費	261,036	0	261,036	皆増	0.0	0.0
予備費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳入合計	744,221,214	651,912,313	92,308,901	14.2	100.0	100.0

## (3) 歳出款別決算状況

款別の歳出状況の概要は、次のとおりである。

### 第1款 議会費

議会費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度支出済額	執行率	R元年度支出済額	増減額	増減率
議会費	406,000	328,700	81.0	314,037	14,663	4.7

支出済額は、32万8,700円で、執行率は81.0%であり、前年度(83.7%)に比べ2.7ポイント減少している。

なお、増額の主なものは会議録作成委託料11万1,100円(前年度10万4,939円)である。

### 第2款 総務費

総務費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度支出済額	執行率	R元年度支出済額	増減額	増減率
総務管理費	120,587,000	117,701,591	97.6	124,438,852	△6,737,261	△5.4
監査委員費	29,000	22,200	76.6	22,200	0	0.0
計	120,616,000	117,723,791	97.6	124,461,052	△6,737,261	△5.4

支出済額は、1億1,772万3,791円で、執行率は97.6%であり、前年度(97.1%)に比べ0.5ポイント上昇している。

総務管理費の支出の主なものは、一般管理費6,984万7,936円、財産管理費4,782万7,475円で、前年度に比べて支出済額が673万7,261円減少した。

その主な理由は、総務管理費のうち、一般管理費において、打越台環境センター撤去整備に係る過年度積立分の精算に伴う積立金精算還付金(令和2年度401万9,345円、前年度716万5,163円)の減少、及び財産管理費において、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立金(令和2年度4,764万524円、前年度2,567万3,013円)が増加した一方で、打越台環境センター撤去整備基金積立金が皆減(前年度2,500万円)となったことによるものである。

### 第3款 衛生費

衛生費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度支出済額	執行率	R元年度支出済額	増減額	増減率
清掃費	628,810,000	625,907,687	99.5	527,137,224	98,770,463	18.7

支出済額は、6億2,590万7,687円で、執行率は99.5%であり、前年度(98.7%)に比べ0.8ポイント上昇している。

支出の主なものは、清掃総務費9,169万1,011円、塵埃処理費5億3,421万6,676円である。

前年度と比べ、塵埃処理費について、9,924万19円の増となっている。

この塵埃処理費が増加した主な要因は、打越台環境センター解体・撤去事業に係る費用(令和2年度2億6,369万2,680円、前年度1億7,568万4,815円)の増加によるものである。

### 第4款 公債費

公債費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R2年度予算現額	R2年度支出済額	執行率	R元年度支出済額	増減額	増減率
公債費	262,000	261,036	99.6	0	261,036	皆増

支出済額は、26万1,036円で、執行率は99.6%である。

打越台環境センター解体・撤去工事の財源措置として、令和元年度に借入れた組合債1億2,670万円(利率0.235%、2年据置、10年償還)に係る利子償還により、皆増となったことによるものである。

## 5 ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況

### (1) ごみ処理の原価計算について

支出済額及びごみ焼却量に基づき、令和2年度のごみ処理の原価計算を行うと、次

表のとおり1トンあたり17,066円の経費を要している。

なお、施設の稼働後3か年間の定期点検・修繕等の経費については、環境の森センター・きづがわの工事を施工した(株)タクマによることになっているが、令和3年9月以降の定期点検・修繕等の経費について、組合が直接負担することになることから、今後、ごみ処理の原価の増加が見込まれる。については、施設の維持管理に際しては、計画的な定期点検・修繕を行い、安定稼働を踏まえた上で経費節減に留意するとともに、環境の森センター・きづがわ維持管理基金の適切な運用・活用に留意すること。

(単位：t、円)

	支出済額	控除額	ごみ処理経費等	備考 (控除額の内容等)
議会費	328,700	0	328,700	
総務費	117,723,791	67,301,678	50,422,113	打越台環境センター撤去整備基金利子等 環境の森センター・きづがわ維持管理基金財源 打越台環境センター解体・撤去に係る人件費等
衛生費	625,907,687	276,146,405	349,761,282	打越台環境センター解体・撤去工事費等 打越台環境センターに係る汚染負荷賦課金 小動物死体処理費など負担金対象経費
公債費	261,036	261,036	0	打越台環境センター解体・撤去工事に係る起債償還
計	a	744,221,214	343,709,119	400,512,095
R2焼却処理量	b			23,468.29
R2ごみ1トンあたり処理原価	a/b			17,066
R元ごみ1トンあたり処理原価				16,972

## (2) 発電・受電状況について

環境の森センター・きづがわは、ごみ焼却施設として位置付けられる一方、その焼却で発生する熱を利用してごみ発電を行っており、発電所としての一面をもっている。

ごみ発電で得られた電力は、所内で利用する他、余剰電力については(株)タクマエネルギーに売却をしている。

(単位：kWh、%)

	R2年度	R元年度	増減	増減率
発電電力量	7,041,410	6,669,780	371,630	5.6
所内利用電力量	3,642,119	3,648,759	△6,640	△0.2
余剰電力量	3,399,291	3,021,021	378,270	12.5
受電電力量	385,527	345,948	39,579	11.4

## 6 財産に関する調書

公有財産(土地、建物)、物品及び基金の本年度の状況は次のとおりである。

### ①公有財産

令和2年度に打越台環境センター(延べ床面積2,750.89㎡)の解体・撤去が完了し、当該用地(7,403.18㎡)について、精華町に譲与したこ

とから、次表のとおり、令和2年度末における本組合の公有財産はない。

区分	行政財産	決算年度末現在高
土地（地積）	なし	－㎡
建物（延面積）	なし	－㎡

### ②物品（取得金額又は見積価格が50万円以上）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車輛	2点	1点	3点
事務用器具	3点	増減なし	3点

### ③基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	1億6,888万5,749円	611万5,697円	1億7,500万1,446円
振興特別基金	2,202万5,534円	3,303円	2,202万8,837円
打越台環境センター 撤去整備に関する基金	9,316万2,488円	△2,851万801円	6,465万1,687円
環境の森センター・ きづがわ維持管理基金	4,487万9,117円	4,766万5,560円	9,254万4,677円
合計	3億2,895万2,888円	2,527万3,759円	3億5,422万6,647円

## 第6 むすび

### 1 歳入・歳出について

歳入では、一般廃棄物処理手数料の収入について、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による影響により、事業系一般廃棄物収集・運搬許可業者によるごみ搬入量が減少したものの、道路・公園等の維持管理に伴う草・剪定枝の受入量の増により、昨年度とほぼ同額の1億7,783万円となっている。

草・剪定枝などのごみ量の増加は、財政上は有利に働くものの、草・剪定枝の搬入時期が集中することにより、ごみ質が不均一にならないよう、極力、乾燥させた状態で受入れるようにするとともに、ごみピット内での攪拌を十分に行い、安定稼働に配慮した運転管理に留意されたい。

なお、草・剪定枝の搬入が特に集中する夏季において、その特殊事情や家庭系可燃ごみ搬入の待ち時間の影響等を調査し、職員の勤務体制を踏まえた上で、必要に応じて、草・剪定枝の受入時間帯について、検討されたい。

また、諸収入に計上されている余剰電力の売却による収入が3,207万円で、前年度と比較し639万円増であった。令和2年度は、前年度の経験を活かして、電力需要が高まる夏季における約3か月間の連続運転を行うほか、2炉運転期間をより多く確保した運転計画を立て、余剰電力の確保に努めたことを評価する。

この余剰電力の収益は、環境の森センター・きづがわの維持管理費の一部に充当するための財源となることから、引き続き、その確保に努められたい。

なお、歳出の中で最も大きな割合を占める衛生費は6億2,591万円で、前年度と比べて9,877万円増(18.7%増)となっている。その主な要因は、打越台環境センターの解体・撤去工事に係るものである。

また、時間外手当等の支給にあたっては、引き続き、その従事状況を適切に管理して支給すること。

## 2 環境の森センター・きづがわの運転管理について

環境の森センター・きづがわの運転管理においては、組合職員と夜間・休日の運転管理及び設備点検に関する業務を担う民間事業者との連携が欠かせない。

特に日々の朝礼・夕礼時における職員と民間事業者との引継ぎ及び定期的に行われている運転計画会議などにおいて、十分に情報共有を図るとともに、緊張感を持ち、適切な運転管理に努められたい。

また、施設内での事故防止のため、定期的に安全パトロール、安全衛生管理会議が行われている。引き続き、安全対策に努められたい。

なお、万一、事故が発生した場合の報告・対応手順を定期的に確認し、必要に応じて見直し・改善などし、引き続き、危機管理体制に留意して運転管理を行うこと。

加えて、ごみ焼却施設は止めることができない住民サービスであることから、職員が新型コロナウイルス感染症に感染したとしても、業務を継続することができるよう、不測の事態における業務体制を考慮するとともに、引き続き、感染防止対策に留意すること。

## 3 ごみ減量等の取り組みについて

令和2年度のごみ受入れ量を見ると、先に述べたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、在宅期間が長くなった影響が推測される。ごみの排出量は、経済的・社会的な影響を受けることは否めないが、構成市町と連携して、ごみの減量を進め、ごみ焼却に伴う環境負荷の軽減を図るための取り組みが必要である。

特に環境の森センター・きづがわでのごみ処理状況を住民に伝えることは、ごみ減量の意識や環境に対する関心の向上につながる有効な手段である。令和2年度の施設見学者数を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して減少したことはやむを得ないが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、その感染防止対策にも配慮して、施設見学等を通じて、ごみ処理状況を発信し、ごみ減量の啓発に努めること。

## 4 収入未済状況について

平成30年度に発生した収入未済額を踏まえて、令和元年度に処理手数料の滞納対策を強化するため、条例等の改正が行われた。

令和2年度においては、収入未済は発生していないが、万一、滞納事象が発生した

場合は、適切に対応されたい。また、処理手数料の収納業務など、公金の取り扱いに関して、引き続き、適正な管理及び事務執行に努められたい。

## 5 打越台環境センター解体・撤去工事について

打越台環境センター解体・撤去工事について、施工中に当初設計に含まれていなかった基礎杭の存在が判明したことに伴い、その撤去工事の追加が必要となり、工期が約2か月間延長となった。

なお、ごみ焼却施設の解体・撤去工事に際しては、焼却炉や煙突などの設備内に付着しているダイオキシン類の除染など特殊な施工を伴うが、適切な施工・現場管理により、周辺環境に影響や事故もなく、工事が完了したことを評価する。

また、精華町に打越台環境センター敷地を譲与する際の手続きについて、適切に行われたことを確認した。

## 6 業務上横領に係る損害賠償請求状況について

平成22年8月10日に判明した、本組合の嘱託職員による処理手数料の一部を着服した不祥事案は、平成25年1月16日に懲役2年6か月の判決が確定し、その後、本組合が被った損害に対して、組合議会の議決を経て平成25年1月10日に損害賠償請求事件の民事訴訟を提起し、平成25年4月16日に判決が確定している。

民事訴訟の判決は、被害額（元本）1,172万1,660円と遅延損害金215万8,891円の合計1,388万551円の支払い請求である。

現在、年間96万円（毎月3万円、偶数月13万円）の返済を受けており、決算年度末時点における損害賠償金の総額は、被害額（元本）877万8,660円、遅延損害金656万5,761円の合計1,534万4,421円（前年度末1,584万1,168円）となっている。

令和元年12月から、返済金を増額したことにより、損害賠償金の総額に関して、減少がみられるが、本人の収入や年齢などからすると、損害賠償金の完済を見込むことが困難な状況であると推察するが、引き続き、損害賠償金の徴収と滞納整理に向けて努力されたい。

以 上。